

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年6月13日

由利本荘地域生活支援センター

所 長 藤原政広

1. 入札に付する事項

(1) 契約名

公用車輛リース契約

(2) 購入契約物品名及び納車期日

契約物品	規格・品質	数量	単位	月間走行距離	納車日
公用車輛	軽自動車	1	台	1,500Km	令和6年9月30日

※想定車輛：ミライース（ただし下記条件を満たすものであればこれに限定するものではない。）

※月間走行距離は、実際の走行距離を保証するものではない。

(3) 仕様等

項 目	仕 様
車輛タイプ等	・納入期日前6ヶ月以内に生産された日本車製であり、かつ、未使用車に限る
車体色	・シルバー系
乗車定員	・4名
駆動方式	・2輪駆動方式（FF）
安全装備	・誤発進抑制制御機能（前方、後方） ・衝突回避支援ブレーキ機能（対車両、対歩行者） ・運転席、助手席エアバック ・ABS装備
その他装備	・リア間欠式ワイパー ・運転席、助手席パワーウィンドー（集中ドアロック付） ・電動格納式ドアミラー ・サイドバイザー ・エアコン ・カーナビゲーション装置（緊急警報放送対応、バックカメラ連動式） ・ドライブレコーダー（360度もしくは前後撮影可能なもの） ・フロアマット（カーベットタイプ） ・停止表示板（三角表示板） ・緊急脱出ツール（運転席周辺に設置可能なこと） ・替ホイール（ラジアルタイヤ ⇄ スタッドレスタイヤ交換用）

※仕様については同等品以上であれば入札可能とするが、事前に仕様書を提出すること。

① その他、リース条件に含まれるもの。

- ・ 登録に係る費用は、リース料に含むこと。
- ・ 自動車税（軽自動車税）、環境性能割、重量税、自動車賠償責任保険料はリース料に含めるが、自動車保険料（任意保険）は含まないものとする。
- ・ 法定点検費用、定期点検整備及び継続検査（車検費用）はリース料に含むものとする。
- ・ 契約期間中にラジアルタイヤ及びスタッドレスタイヤ必要本数（脱着交換含）をリース料に含むものとする。
- ・ 通常使用にて生じる消耗品（夏・冬用ワイパー、オイル交換等）及び一般修理等についてはリース料に含むものとする。
- ・ 法定点検や一般修理にて1日以上使用出来ない場合は、代車を提供すること。
- ・ リース料金算定にあたっては、リース終了後の残価の設定はないものとする。

(4) 契約期間

納車日より60ヶ月

- ・ 納車日に納入できない場合は契約した者の経費で代替車を準備すること。

(5) 納入場所

秋田県由利本荘市二番堰25-1

由利本荘地域生活支援センター

2. 入札日時及び場所

日時 令和6年6月26日(水) 午後2時から

場所 由利本荘地域生活支援センター 会議室

※ 開始時刻を過ぎた場合は、参加できませんので十分に注意してください。

3. 入札参加資格

- ① 国及び地方自治体等からの入札参加停止の措置期間中でない者。
- ② 法人税、事業税、消費税及び地方税を滞納していない者。
- ③ 秋田県内に営業所があり、メンテナンス等に迅速な対応ができる者。
- ④ 由利本荘圏内に自社もしくは提携整備工場を有し、迅速な対応が可能なこと。

4. 入札保証金

入札に係る保証金の額は、入札参加者が見積もる入札金額の100分の5とする。

ただし、次に掲げる場合は、入札保証金を免除する。

- ① 秋田県若しくは秋田県内市町村の同種の入札参加資格名簿に登録されている場合。
- ② 過去において同種の契約を秋田県社会福祉事業団の属する施設と契約を締結し、履行した実績を有する場合。
- ③ 入札参加者がその契約を締結しないこととなる恐れがないと契約担当者が認めた場合。

5. 入札に関する事項

- ① 入札書及び委任状とも所定の様式を使用すること。(別添)
- ② 入札書に記載する金額は、見積もった金額の110分の100に相当する額を記載すること。
(当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額が法律上の入札金額となる。)
- ③ 代理人が入札する場合は、代理人の会社名、住所、氏名を記入し、代理人の印(委任状に押印されたものと同一のもの)を押印すること。
- ④ 入札書を訂正した場合は、訂正印等を押しても無効とする。
- ⑤ 入札に参加した場合の入札辞退は、入札書の金額欄に「入札辞退」と記載し提出すること。
- ⑥ 一項目でも入札出来ない場合は、他の品目に対して入札した場合でも無効とする。
- ⑦ 入札は3回まで行い、3回目も不落となった場合は、3回目の入札金額の低い順に協議を行う。
- ⑧ 入札は総額(消費税抜)で一番低い者と契約する。
- ⑨ 契約時、入札参加資格等の条件について確認を行うものとする。

6. 契約保証金

- ① 契約に係る保証金の額は、契約金額の100分の10とする。ただし、入札保証金を免除されている場合には、契約保証金を免除する。
- ② 契約保証金は、契約を締結した者が契約を履行したとき、又は契約者の責めに帰することのできない事由により契約の解除をしたときは、ただちに還付するものとする。
- ③ 契約保証金の還付は、契約担当者と契約を締結した者の協議により、契約金額に充当することができる。

7. その他

- ① 入札参加希望者は、令和6年6月25日(火)正午までに別添「入札参加申確認票」を提出すること。(FAX可)
- ② FAXで申込みを行った場合は、必ず電話にて確認を行うこと。
- ③ 入札参加申込書を期日まで提出していない場合は、当日の参加は出来ないものとする。

【問い合わせ先】

由利本荘市二番堰25-1

由利本荘地域生活支援センター

管理支援課 松井

電話：0184-25-7077

FAX：0184-25-7102